

「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

とちぎの元気な森づくりNEWS

平成21年夏号 VOL.12



写真：木製の机・椅子を使って学習する児童（高根沢町立北小学校）
（元気な森を育む木の良さ普及啓発事業）



特集 みんなで進めよう！とちぎの元気な森づくり
～「とちぎの森づくり県民税」事業の概要～

森のなかまたち 第1回 森の中に住む魚 イワナ



イワナは日本の川の一番上流の山奥に生息しており、数も少ないので「幻の魚」といわれています。イワナはきれいで冷たい川の中でしか生きられません。このような川は、森のもたらす恵みでもあります。

例えば、濁った雨水は森の力で浄化され清流となります。また、川岸の樹木が無くなると、太陽の光が直接水面に当たって、水温が上昇してしまいます。イワナの餌であるクモやバッタも森がなくなると減ってしまいます。

このように、イワナのような魚たちも森のゆりかごの中で育まれているのです。

特集 みんなで進めよう！とちぎの元気な森づくり

～「とちぎの森づくり県民税」事業の概要～

森林は、豊かな水や空気を育み、安全で安心できる県土をつくり、さらには、地球温暖化の防止に貢献するなど、さまざまな公益的機能を持っています。こうした大切な森林を、県民皆さんの御理解と御協力のもとに守り育て、次の世代に引き継いでいくため、平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しました。

納税していただいた税収額は、全額「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立てることにより、他の財源と区分して管理し透明性を確保しつつ、次の事業に役立てています。

「とちぎの元気な森づくり県民税」では次

元 気 な 森 づ く り

県が実施
します

とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業

公益的機能の発揮が求められているにもかかわらず、荒廃しているスギ・ヒノキの人工林に間伐を行い元気で安全な森林に再生します。

間伐による整備

【対象森林】

スギ・ヒノキの人工林で公益的機能の発揮が特に求められているにもかかわらず、過去15年以上手入れがされず、間伐等の整備を必要とする森林

【実施内容】

間伐を実施します。
(間引く割合を通常よりも高くします。)

【実施森林の保全措置】

実施森林は、整備協定締結と保安林指定によって土地転用禁止等の保全措置がとられます。

獣害対策

【対象森林】

獣害被害を受けた
0.1ha以上の人工林

【実施内容】

樹木に被害防止資材を巻き付けます。



荒廃した森林



整備された健全な森林

(森林整備課)

市や町が
実施します

明るく安全な里山林整備事業

将来まで守り育てるために

希少な野生動植物などが生息・生育する自然環境や優れた自然景観を保全したり、自然とのふれあい機能を向上させるために、地域が将来まで守り育て残したい里山林を整備します。

【実施内容】

藪の刈り払い、樹木植栽、歩道整備、標識設置、整備後（4年以内）の管理など



整備前

通学路等の安全安心のために

通学路沿いや住宅地周辺にある暗くうっそうとした里山林等を整備します。

【実施内容】

景観や見通しの障害となる不要木の除去や藪の刈り払い、整備後（4年以内）の管理など



整備後

将来まで守り育てる里山林整備事業
(旧二宮町 高田山専修寺の森)

野生獣被害を軽減するために

野生獣被害が発生したり、発生する恐れのある田畑などに隣接する里山林等を整備し、野生獣を人里に近づけないようにします。

【実施内容】

獣害が発生したり、発生する恐れのある田畑などに隣接する里山林にある不要木の除去や藪の刈り払い、整備後（4年以内）の管理など



【実施森林の保全措置】

実施森林は、整備協定締結によって、土地転用の禁止等の保全措置がとられます。

(自然環境課)

税収・約8億5千万円の内訳

奥山林の整備
(約5億3千万円)

里山林の整備
(約1億9千万円)

森を育む人づくりや広報、
事業の評価・検証
(約1億3千万円)

の取組を皆さんと一緒に進めていきます

森を育む人づくり

県が実施
します

県民の皆さんが広く森づくりに参加できるよう支援します。
森とのふれあいや木を使うことを通じ森林の大切さを普及啓発します。

とちぎ森づくり
情報センター事業

森林・林業・森林ボランティアに関する様々な情報を収集、発信する「とちぎの森づくり」ホームページを開設しています。
森づくり活動のコーディネートやサポートを行います。

とちぎの森づくりのURL
<http://mori.ecomori-tochigi.jp/>

とちぎの森づくり 検索

(地球温暖化対策課)

森林環境学習推進事業

子どもたちに森林の大切さを理解してもらうため、森林環境学習や指導者研修会を実施します。



(地球温暖化対策課)

とちぎ「森の楽校
(がっこう)」事業

森林に親しんだり、森づくり活動を行う人材の育成を図るための体験講座を開催します。



(地球温暖化対策課)

元気な森を育む
木の良さ普及啓発事業

小学校等に間伐材を使用した学習用机・椅子を提供します。



(林業振興課)

とちぎの元気な森づくり県民会議事業

県内各界の団体や一般公募者等により設立された「とちぎの元気な森づくり県民会議」では、森づくり推進・木づかい推進・普及啓発の3つの部会を中心に、県民総参加の森づくり運動を展開しています。

- ◆設立日 平成19年10月16日
- ◆構成員数(団体及び個人) 57
- ◆活動状況等については、情報誌「とちぎの元気な森づくりNEWS」で紹介しています。

(バックナンバーは下記のサイトでご覧いただけます。)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/shinrin/zenpan/1202345320422.html>



木工教室(木づかい推進部会活動)

市や町が
実施します

みんなの元気な森づくり支援事業

市や町が行う、市民やボランティアを対象とした森づくり活動などを支援します。

森林環境学習支援事業

子どもたちを対象とした地域での森林観察会や森づくり体験活動などを支援します。



中学生の森づくり体験活動

特色ある緑豊かな地域推進事業

名木保全や木質バイオマスなど住民のニーズに即した地域の創意工夫を凝らした特色ある取組を支援します。

木の香る環境づくり支援事業

公共オープンスペースでの木材利用、公共施設の木造・木質化や地域における木の良さ普及啓発活動などを支援します。



施設の木質化(高根沢町・社会福祉施設)



森づくりトピックス

ホンダ会と

「とちぎの元気な森づくりの推進に関する協定」を締結しました！



店頭ポスターや新聞折り込みチラシなどにも、シンボルマークとともに、「とちぎの元気な森づくり」に御協力される旨記載されています。

県内のホンダ車販売会社46拠点で組織する県ホンダ会と県は、『とちぎの元気な森づくりの推進に関する協定』の締結式を5月7日に行いました。

協定期間は平成22年3月31日まで、協定の内容は、ホンダ会が新車販売1台につき100円を「とちぎの元気な森づくり基金」に寄附していただくことや、県民協働の森づくり活動への積極的な参加をいただくことなど、また、県は、寄附金を適正に管理して、元気な森づくりに活用していくことや、ホンダ会の取組に必要な情報提供やホームページなどでの広報を行っていくことで、互いに協力していくものです。

第47回栃木県植樹祭が開催されました！



森林や身近な緑の大切さを県民の皆さんに理解いただき、「県民参加のみどりづくり」の気運を盛り上げるため、5月23日（土）に茂木町で、第47回栃木県植樹祭が開催されました。

式典では、緑化功労者や「とちぎの元気な森づくりシンボルマーク」入賞者の表彰のほか、「とちぎの元気な森づくり憲章」の紹介が行われました。また、会場となった茂木中学校の校庭に、シダレザクラなどが知事や来賓の方々、森林ボランティア、緑の少年団の皆さんなどの手で記念植樹されました。

式典終了後、茂木中学校の生徒の皆さんの案内により、平成20年12月に完成した国内最大級の木造建築である茂木中学校舎の見学会が行われました。木の香りの包まれた校舎内で、多くの参加者が木造建築の素晴らしさを体感しました。

元気な森づくり県民会議 部会だより

木づかい推進部会

県民の日記念イベントにおいて、 「木工教室」を開催

6月6日（土）、7日（日）に、栃木県庁で開催された県民の日記念イベントにおいて、木工教室を実施しました。

折りたたみ花台と小物入れのキットを100セットずつ準備し、家族連れなど多くの皆様に、木工を楽しんでいただきました。両日とも大盛況でした。

木のぬくもりやものをつくることの楽しさを実感していただくとともに、「とちぎの木を使うことが、栃木県の森林を元気にする」ことを学んでいただきました。

当日は、昨年度養成した「木づかいスタッフ」の方々に、木工の指導をしていただきました。「木づかいスタッフ」は、学校や地域における木工教室をボランティアでサポートしています。指導を依頼したい方は、栃木県のHPで紹介していますので、御覧下さい。



普及・啓発部会

とちぎの森づくり交流事業開催



下流域都県民に、本県の森林が果たしている公益的機能を理解していただくため、5月23日（土）、茂木町内で「とちぎの森づくり交流事業」が開催されました。

当日は、東京方面から三菱電機（株）の社員の皆さんとその家族45名が茂木町を訪れ、茂木中学校校舎を見学しました。また、竹原地区の「竹の家」で木工工作を楽しんだ後、鎌倉山の自然観察を通して、里山保全の大切さについて理解を深めました。

参加者の声

里山にいやされて大切にしていこうと思いました。

毛虫がいたりしてびっくりしたけど、おもしろかった。

木造校舎を初めて見て素晴らしさがよくわかった。





元気な森づくり伝言板



★元気な森づくりシンボルマークの愛称を募集します★



このシンボルマークは、「とちぎの元気な森」を大切に育てる県民の笑顔と、「とち」の字を表現し、県民みんなで作る優しくたくましい森をアピールするため、平成21年3月に制定されました。

県民の皆さんに、シンボルマークになお一層親しんでいただくため、愛称を募集します。詳しくは、下記への問い合わせまたは県ホームページを御覧ください。

- 応募資格 栃木県内に在住または通勤・通学している方
- 募集期間 平成21年7月21日(火)～9月4日(金)
- 問い合わせ先 栃木県環境森林部地球温暖化対策課内
シンボルマーク愛称募集係
Tel.028-623-3297

県HP <http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/shinrin/zenpan/gen-mori-aisyuu.html>

★もくもくまつり2009を開催します！★

～ろまんちっく村で木と遊ぼう～

■と き 平成21年9月27日(日) 9:30～15:30

■ところ 宇都宮市新里町 ろまんちっく村「にぎわい広場」

■催し物(予定)

- ・チェーンソーカービングショー
- ・木のボウリング大会、木のストラックアウト、木のサッカー
- ・丸太切り、コースター作り
- ・木製品の販売
- ・木片や苗木の無料配布
- ・木工体験
- ・木の良さ、森林の働き、とちぎの元気な森づくり県民税PR展示 など

■主催 とちぎ木材フェスティバル実行委員会(栃木県木材需要拡大協議会、栃木県等)

ぜひ、お出かけください!



★子どもたちの木工工作コンクール 作品募集★

■応募資格

- ・栃木県内の小中学校の児童・生徒を対象とし、次の3部門別に募集します。

応募は学校単位とし、1校当たり各部門10点以内としてください。

①小学校低学年の部 ②小学校高学年の部 ③中学校の部

■募集期間及び応募方法

- ・募集期間：平成21年9月10日(木)まで

- ・応募方法：栃木県木材需要拡大協議会

TEL 028-652-3687 までお電話ください。

(参加申込関係書類を学校に送付いたします)

■その他 作品の大きさなどの条件がありますので、詳しくは上記の応募先にお問い合わせください。

作品展示会が、わくわくグランディ科学ランド(宇都宮市)で9/19～26に開催されますので、皆様御来場ください。



平成20年度全国コンクール
農林水産大臣賞受賞作品